

発 注 情 報 (建設工事)

令和6年1月23日

1	発 注 方 法	随意契約
2	工 事 番 号	5 建住第26号
3	工 事 名	旧安達駅前消防屯所解体工事
4	工 事 場 所	二本松市 油井字谷地 地内
5	工 事 概 要	旧安達駅前消防屯所解体工事 ・鉄骨造2階建て 延面積94.34㎡ 既存便槽撤去、既存As舗装・コンクリート土間撤去 既存L型側溝撤去、既存カーブミラー撤去、構内As舗装
6	工 期	着 手 契 約 締 結 の 日 か ら 7 日 以 内
		完 了 令 和 6 年 3 月 2 8 日 (木)
7	監 督 員	建築住宅課 月舘 守
8	予 定 価 格	見積合せ後公表とする。
9	見 積 依 頼 業 者	弘栄建設工業有限会社
10	法 人 番 号	8380002016271
11	見 積 合 せ 日 等	
	① 見 積 合 せ 日	令和6年2月1日(木) 9時40分
	② 見 積 合 せ 場 所	二本松市役所2階入札室
12	見 積 回 数	3回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額(消費税及び地方消費税額を含む。)の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	契 約 事 項	二本松市財務規則(平成17年二本松市規則第36号)及び二本松市工事請負契約約款(平成17年二本松市告示第14号)に基づき契約締結する。
15	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第5項の規定により、両者が記名押印したときに確定する。
16	前 払 金 の 支 払	有